

平成29年度 久万高原町職員採用試験実施要領

募集職種：介護支援専門員

受付期間：平成29年11月1日（水）～平成29年11月15日（水）



受付期間は、11月1日（水）
～11月15日（水）まで。
※郵送での申込の場合は、
11月15日（水）までの消印のある
ものに限りです。
受付をお待ちしています。

久万高原町イメージキャラクター

ゆいぼう

平成29年度久万高原町地域包括支援センター職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び採用予定人員		
職 種	採用予定人員	勤 務 内 容
介護支援専門員	<u>1</u> 名	久万高原町地域包括支援センター

2 受験資格		
<p>(1) 日本の国籍を有する者</p> <p>(2) 次のアからオに該当しない者（（地方公務員法（昭和25年法律第261号））第16条の欠格条項）</p> <p>ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）</p> <p>イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>ウ 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>(3) 次に該当する者</p>		
職 種	年齢要件	身体要件・その他
介護支援専門員	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者	介護支援専門員及び社会福祉士の資格を有する者。

3 試験の方法		
<p>試験は、第1次審査：書類選考 第2次審査：面接を行います。</p> <p>なお、第2次審査は第1次審査に合格した者に対して行います。</p> <p>面接の内容：主として人物についての個別面接を行います。約15分間程度の予定です。</p>		

4 申込方法
<p>(1) 申し込みの際は、次の書類等が必要ですので必ず提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市販の履歴書(写真貼付) 1通 ※必要事項を自筆で正確に記入 2. 介護支援専門員証と社会福祉士登録証の写し 各1通 3. 上記を添えて、申し込み期間中に「久万高原町役場 保健福祉課」まで郵送(簡易書留)又は持参してください。 <p>なお、封筒の表面に「<u>地域包括支援センター職員受験申込書在中</u>」と朱書きで記入してください。</p> <p>(2) 記載事項に虚偽があると職員として採用される資格を失う場合があります。</p> <p>(3) 申し込みの際に提出された書類については、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用しません。</p> <p>また、可否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。</p>

5 受付期間
<p>受付期間 (平成29年11月1日(水)～平成29年11月15日(水))</p> <p>平成29年11月1日(水)から平成29年11月15日(水)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)に受付を行います。</p> <p>郵送で申込を行う場合は、平成29年11月15日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>

6 合格から採用まで
<p>(1) 採用予定日</p> <p>この試験の最終合格者は、久万高原町職員採用候補者として、採用候補者名簿に記載されます。この名簿は、原則として、平成29年12月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日から1年間です。</p> <p>なお、採用予定日は平成29年12月1日の予定です。</p> <p>(2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。</p>

7 給与等							
<p>初任給は、久万高原町職員の給与に関する条例(平成16年条例第46号)等の規定により、原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴及び学歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。</p> <p style="text-align: right;">(平成29年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 30%;">現行給料月額</th> <th style="width: 50%;">諸手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">社会福祉士</td> <td>(大学卒)183,700円</td> <td rowspan="2">久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。</td> </tr> <tr> <td>(短大卒)168,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行給料月額	諸手当	社会福祉士	(大学卒)183,700円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。	(短大卒)168,000円
区分	現行給料月額	諸手当					
社会福祉士	(大学卒)183,700円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。					
	(短大卒)168,000円						

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
久万高原町役場 保健福祉課	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万212番地	TEL 0892-21-1111 (内線130) FAX 0892-21-2862 久万高原町ホームページ http://www.kumakogen.jp/